

市政に対する質問4

市長の政治姿勢

質 問	回 答
<p>12月議会で市長は地域主権改革について「地域が個性を發揮できる仕組みであり～」などと答弁。しかしこれはこれまでの構造改革をもっとすすめ地方自治体の役割をなくしていくもの。最終的には一括交付金で地方への一般歳出と地方交付金71兆円以下にすると閣議決定されており、地方への財源を減らされることでますます行革を進めざるを得ない。</p> <p>今までの行革で何が起きているかという総務省のアンケートでは市町村からいろいろな声が上がっている。職員の急激な削減に伴う事務スキルの低下(北海道・滝川市)、新人の採用を控えたことで職員数の減少で職員構成の高齢化で人材育成ができない、(千葉・神崎町)、職員の減少に伴いメンタルヘルスになる職員の増加(高知・土佐市)、コスト比較すると直営のほうが安価になるので委託に踏み切れない(京都・笠置市)などなどですが、これ以上の民間委託計画や定数削減で定員適正化計画を進めることは総務省のアンケートにも示されているように地方の衰退を招くばかりだし、正規職員不補充によるその場限りの市政運営で官制ワーキングプアを増やしては職員のやる気もなくしています。現場の声に謙虚に耳を傾け若い職員を採用し市役所を活</p>	<p>・経済や社会環境の変化により、今日の財政状況は非常に厳しく、また、市民ニーズも多様化・複雑化してきておりますので、職員の負担が増していることにつきましては、十分に認識しているところでございます。</p> <p>しかし一方で、市民の皆様からは「公務員は恵まれている」、「行政にはムダが多い」、という指摘もございますので、効果的で効率的なサービスを提供させていただくための行財政改革につきましては、不断の努力により、取り組む必要があるものと考えております。</p> <p>また、市役所の組織の活性化につきましては、毎年度、一定数の新規職員を採用いたしまして、組織の新陳代謝を進めているところでございます。</p> <p>さらに、本年は新たに民間企業等の経験者も採用いたしましたので、民間でつちかった専門知識や経営感覚などを、組織に注入してもらえらるものと期待をしております。職員には、年頭にも、常に向上心を持って業務にあたるよう訓示をいたしましたが、市民の立場に立つということと、常に自らの業務に対して問題や課題を見つけ、日々改善につなげるなど、組織の活性化が図られるように、私も先頭に立ち、市職員とともに努力してまいりたいと考えております。</p>

<p>性化し市民に安心感を与える市政運営に転換すべきだ。</p>	
<p>その立場から「一括交付金にすることは地方への財源を減らし同時にこれは憲法に定められた国や地方の基準をなくし、公的な責任を投げ捨てるもの」という声を国に上げて欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一括交付金につきましては、全国市長会からも、一括交付金の導入に伴いまして、地方への交付税が減額されることがないよう、財源を確保してほしい旨の要望が出されております。 また、全国特例市市長会でも、地方が必要とする財源を確保すべきであることを国に強く訴えておりまして、「地方の自由度の拡大はもとより、地方財政に配慮した制度設計となるよう、国と地方の協議を進めることが重要である」としておりますので、私も、真の地方自治の確立につながるよう引き続き地方の声を発信してまいりたいと思っております。
<p>総務省から指定管理者制度について「価格競争による入札とは異なる」と指摘し、住民の安全確保に配慮」とした通知はまさに働く職員の賃金が下がって官制ワーキングプアを生み出している実態や住民サービスの低下が著しいという指摘だ。市長はどう受け止めたのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の運用に関する総務省の通知につきましては、平成15年の制度導入からの、様々な取り組みを踏まえた指摘がなされたものと認識いたしております。 この制度は、事業者を民間から幅広く求めることによりまして、住民サービスを効果的かつ効率的に行うことができ、また、適切なサービスの提供者を指定するまでの過程では、事業者が提供するサービスの水準と、それに係る経費や事業者の雇用状況を含めた法令順守の状況なども、選定要件の要素としているものでございます。 指定管理者として指定しました後も、業務の執行体制やサービス内容のチェック等を行うことによりまして、個人情報保護や市民満足度の向上等も、確保していくという制度でございます。 本通知後の片山総務大臣の談話では、この制度に対する自治体側の誤解があったのではないかと述べられておりますが、この発言の趣旨は、指定管理制度本来の趣旨・目的であります行政サービスの質の向上という観点から取り組んでほしいということ、また、その取り組みにより、地域の個性が表れてくるもの、という期待を込めた発言であると受け止めております。

	<p>いずれにいたしましても、行政サービスの提供方法を検討していく際には、どのような手法が最も効果的かつ効率的であるかについて、市民の皆様へ情報提供を行うとともに、多様な意見を踏まえた検討を行っていく必要があるものと認識しているところでございます。</p>
--	--

保育の新システム

質 問	回 答
<p>市長は12月議会で「実現すべきことが提示されただけ、国の動向を」など答弁。 しかし、目的は公的保育の解体だ。新システムは保育園はなくなり「子ども園」として指定制度が導入され、企業参加を促し指定基準が大幅に監査され、今より大幅に保育水準は下がる。市町村の保育実施義務が外され市は認定のみで保護者が自分で保育所を探すという事態に。最も保育が必要な貧困層、虐待や一人親家庭の子は入れない。 待機児の85%は0才から2才までだが子ども園は2才以下の受け入れ義務はないことから待機児の解消にもならない。緊急事態として国へ意見を。</p>	<p>・保育の新システムにつきましてのご質問でございますが、本年1月に新システムの柱となる幼稚園と保育所の一体化施設「こども園」の完全移行を先送りしたことが報じられましたように、今もって基本制度もはっきりと示されていない状況でございます。 したがって、12月議会におきまして申し上げましたとおり、今後も国の動向を注視し、機会をとらえて、要望してまいりたいと考えております。</p>
<p>待機児解消 保留児は463名、二次募集が終わっても136名待機児がいる。 これからも女性の社会進出は盛んになり益々保育需要は拡大される。 法人が手をあげるのを待つだけでなく、公立の保育園設</p>	<p>・公立保育園につきましては、その施設建設費、毎年の運営経費の殆どを市が単独で負担することとなりますので、厳しい財政状況の中、新たに設置することは大変困難であると考えております。 このようなことから、待機児対策につきましては、第5次所沢市総合計画における平成26年度の目標値「認可保育園の受け入れ人数4,729人」の達成に向け、社会福祉法人等による施設整備を優先的に進め、本年4月</p>

<p>置が検討できないか。 さらに緊急対策として第5次総合計画に入れ込まれた公的な施設を利用した緊急対策を図るべきだ。</p>	<p>に156名、平成24年4月には240名の受け入れ増を図る予定でございます。 また、公的施設を利用した緊急対策につきましては、毎年少しずつ変動する個々の地域の保育需要と当該地域における適当な施設の有無等の様々な要素を考慮することが必要となってまいりますので、直ちに明確にお答え申し上げることは困難でございますが、適宜、必要な措置を講じてまいりたいと考えております。</p>
<p>女性の社会進出についてだが、12月議会でも取り上げたが会社と交渉して時短がとれたので保育課に申し入れたところ、「時短が取れるくらいなら保育園に入所できない」と訴えた女性がいた。国は女性の社会進出を進めているところで国との政策とでも当市は遅れているのではないか。市長の認識は。</p>	<p>・育児休業後の勤務時間の短縮に係るご質問でございますが、入園選考におきまして、実労働時間を基本としておりますのは、正社員、派遣社員、パート労働者など労働形態にとらわれず、保育に欠ける要件を公平に審査するためのものでございます。 なお、勤務が継続されている方につきましては、勤務実績による入園審査上の優遇など、一定の配慮を行っているものでございます。</p>
<p>保育所の決定に点数制をとっているが、この点数だけでは実態は掴めない。 例えば安松保育園に4才児を預け、自転車で10かけて松郷保育園に通うAさんの家は所沢にあり、職場は新所沢だ。ひとりでも保育園に入れたいとの思いで二箇所でも預かってくれればというAさんの必死な思いだが点数だけではこれらの実態は解らない。点数は目安にし、もっと丁寧なヒヤリングでの実態把握が必要では。</p>	<p>・入園選考時に丁寧な実態把握ができないかとのご質問でございますが、指数につきましては、各申請者の様々な保育に欠ける状況を客観的・総合的に比較する上で、最も基本とすべきものと考えております。 そうしたことから、なるべく多くの実情を点数に反映できるよう、指数表において、きめ細かい項目設定を行っているところでございます。 なお、これまでも受付時のヒヤリング等では、兄弟の状況や勤務地などの聞き取りを行い、兄弟を同一園に入園させたい等の希望があれば、可能な範囲で調整をしておりますが、今後さらに、きめ細かい対応ができるよう、引き続き丁寧なヒヤリングに努めてまいりたいと考えております。</p>

エアコン設置

質 問	回 答
<p>9月議会では「小・中学校の猛暑対策を早急に検討する決議を採択。</p> <p>しかし、議員からはエアコンを入れるべきという声が多かった。</p> <p>近隣では次々とエアコンが設置されている現状がある。さいたま市、和光市、新座市などほとんどがリースでいれている。</p> <p>当市でも近隣市の実態を調査し、当市の試算もして早期にエアコンをいれるべきだ。</p>	<p>・近年の夏は非常に暑い日が多くなってきていることは認識しております。しかし、財政逼迫のなか、教育委員会では、学校施設の耐震化推進計画の実施により予算の面で非常に厳しい時期でございますので、当面は、3月議会の先議において、補正予算をお認めいただきました扇風機等の設置による効果を、気温の推移を注視しながら検証してまいりたいと考えております。また、エアコン設置につきましては、議員ご提案のリース方式も含めて調査・研究してまいりたいと考えております。</p>

下水道の受益者負担金について

質 問	回 答
<p>下水道の受益者負担金についての根拠法は「都市計画法で、市町村は都市計画事業によって著しく利益を受ける者があるときは当該事業に要する費用の一部を利益を受ける者に負担させることができる」と先の議会で答弁されています。これから下水道をいれるのは調整区域になります。しかし、この地域において下水道設置後、著しく利益を受けた場合の具体的な事例はどのようなことか伺います。</p>	<p>・公共下水道が整備されますと、汲み取り便所のように悪臭や害虫の発生等に悩まされることがなく公衆衛生が改善され、浄化槽のように施設の維持管理の必要がなくなり、また、敷地の利用に制限されることがなく、直接、汚水を下水管へ排除することができるようになります。この結果、土地の利用価値が高まることにもなります。</p> <p>この利便性の向上は、道路や公園と違い、その利益を受ける人を特定することができます。このため、この利益を受ける人から、受益者負担金として、下水道整備に係る建設費の一部を、負担していただいております。</p>
<p>調整区域は土地の売買が不可能ですが、親から広大な土地を譲ってもらった場合、固定資産税や相続税の発生などもある上に、下水道を引けば敷地面積に換算され受益</p>	<p>・整備済みの市街化区域におきましては、区域内のすべての土地を受益者負担金の賦課対象としました。</p> <p>しかし、市街化調整区域におきましては、建物に排水設備がある現況地目</p>

<p>者負担金が高額になり大変だとも伺いました。例えば1000㎡を超えた場合は100万円程度の負担金が生ずるが宅地内に菜園や畑などがある場合などでも宅地並みと換算されるのか、また、負担の軽減策などはどうなっているのかも伺います。</p>	<p>が宅地または宅地並みに課税されている土地を賦課対象とし、固定資産税の現況地目が田畑や山林等については、対象外としております。負担の軽減につきましては、土地の面積が1,000平方メートルを超える部分に、野菜などの農産物の生産に使用している土地や竹林、雑木林など宅地以外の用途に使用している場合には、その超えた部分につきまして、徴収猶予の申請ができることとなっております。</p>
--	---

借上げによる高齢者の住宅について

質 問	回 答
<p>最近、私への相談で「市営住宅に入りたいが何度も抽選にはずれてしまう」、また、高齢者からは「アパートへの入居が難しい。大家さんがいやがる」、若い世代からは「家賃が大変、低所得者への家賃補助など作って欲しい」と住居政策の検討が求められています。西所沢の市営住宅はすでに取り壊されてから7年経っていますが、未だ建築されていませんが、検討方を伺います。</p>	<p>・木造の戸建て市営住宅につきましては、老朽化によりまして、最後の1棟を平成18年3月に解体したところでございます。建て替えにつきましては、本敷地だけでは手狭なため、同じ団地内にあります4階建て住宅の取扱いも含め、また、建て替えには補助金も活用してまいりたいと考えているところでございますが、国の制度設計もいろいろと見直しされておりますことから、今後、県並びに国と協議を行い、検討を進めていく運びとなっております。</p>
<p>さらに高齢者がアパート入居が困難であることから市が民間アパートを借り上げて提供することなどできないか伺います。</p>	<p>・ご提案の内容につきましては、現在予定はございませんが、本市には、民間事業者による高齢者向け住宅として、ケアハウス(6カ所 外に介護保険適用型1カ所)や住宅型有料老人ホーム(6ヶ所)、高齢者専用賃貸住宅(3カ所)などが整備されています。また、経済的に困窮し、居宅生活が困難な高齢者につきましては、老人福祉法に基づき、「亀鶴園」などの養護老人ホームへの入所を支援しております。このほか、本市では、高齢者の安定した住宅確保の観点などから、市営住宅の高齢入居希望者等に対する優遇措置を実施しております。</p>

	<p>一方、埼玉県では、来年度から「（仮称）埼玉県あんしん賃貸支援事業」を実施し、高齢者が円滑に賃貸住宅に入居できるよう支援していくとのことです。市といたしましても、これに注目しているところです。</p> <p>本市においては、高齢化が急速に進行しており、高齢者が安心して生活できる環境を整備していくことは重要な課題のひとつとなっております。</p> <p>こうしたことから、今後、住宅関係部署とも連携いたしまして、対応に努めてまいりたいと考えております。</p>
--	--

農産物の産直センターについて伺います。

質 問	回 答
<p>2009年の12月議会で「日高市の産直センターは農業後継者を育てるため農業塾なども開催して若い人や定年後の方にも農業を広げていく」という提案に賛同し、当市での設置を求めたところです。本年の3月定例会の一般質問では「道の駅」構想に拘わると難しいとの考えも示されました。さて、三ヶ島地域のJA役員さんの話では、三ヶ島と小手指よりのバイパス463号線よりに候補地が上がっていることや入間市の宮寺なども含む近隣市との共同での産直センター設置に向けて取り組んでいるという事も伺いました。まず、土地の確保が必要なことから、当市として土地の買収や借り上げなどに向けてJAや関係団体との話し合いができないものか部長の見解を伺います。</p>	<p>・農産物の産直センターにつきましては、施設整備だけではなく、施設開設後の管理運営等様々な課題がございます。</p> <p>このため、農業者の組織であり、直売施設の管理運営面のノウハウに精通しているJAいるま野が中心になって進めることが良いと考えておりますので、今後、JAいるま野から土地の確保など具体的な協議が出てきた場合には、積極的な支援を行ってまいりたいと考えているところです。</p>